

令和5年度大崎市民憲章書道コンクール 実施要項

1 目的

新時代への飛翔に向けて、大崎市の未来を担う児童・生徒が書道を通して、大崎市に生きていることの誇りや喜びを感じ、笑顔あふれる大崎市を創造する意識を高めていくことを目的とする。

2 主催 大崎市

3 審査協力 大崎市教育委員会

4 応募資格 大崎市内の小学生（3年生から6年生）及び中学生

5 応募方法

(1) 応募数：一人1点とし各校12点まで

※古川西小中学校は前期課程3年生から6年生で12点，後期課程7年生から9年生で12点までとします。

(2) 規格等

・用紙：半紙

・書体：小学生は楷書，中学生は楷書または行書

・学年及び姓または名：用紙左側に記入（2ページの記入例，別添チラシを参照）

※学年は漢数字で記入し，「小」「中」や学校名は記入しないこと。

・名札：学校名・学年・氏名（ふりがな）を明記し，作品の左下に添付（様式：別紙1）

(3) 課題（文字のバランスや名前の書き方も，審査対象となります）

市民憲章から漢字を含む2文字または4文字を選択

・小学校3年生及び4年生

漢字を含む2文字（例）「大地」「学び」

または，ひらがな4文字（例）「いにしえ」「はぐくみ」

・小学校5年生及び6年生，中学生

漢字を含む4文字（例）「恵みの森」「地域の力」

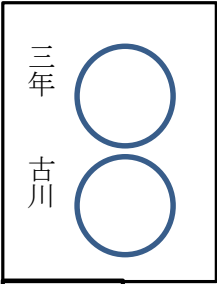
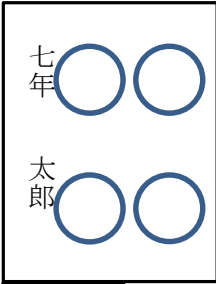
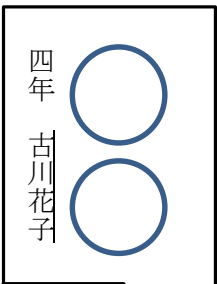
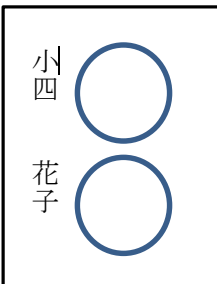
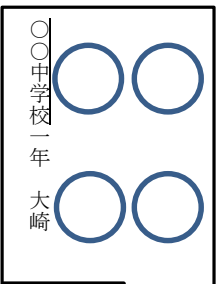
※書き方の見本は，2ページの「学年及び姓または名の記入例」を参考にしてください。

(4) 提出用名簿

学年・氏名・ふりがな・作品（書いた文字）を記入し，応募作品とともに提出

※提出用名簿の様式は，別紙2のとおり

6 学年及び姓または名の記入例

正しい書き方		誤った書き方		
例1	例2	例1	例2	例3
				

7 応募締切

令和5年8月31日(木)まで

8 応募先

〒989-6188 大崎市古川七日町1番1号

大崎市役所市民協働推進部まちづくり推進課

大崎市民憲章書道コンクール担当宛て

9 審査

(1) 次のとおり入選作品を選考し、入選者には賞状及び記念品等を贈呈します。

- ・最優秀賞： 2点(小学生1点・中学生1点)
- ・優秀賞： 7点(各学年1点)
- ・入賞： 14点(各学年2点)
- ・佳作： 5点

(2) 審査結果については、学校長を通して別途通知します。

10 表彰

(1) 表彰日時及び内容については、学校長を通じて別途通知します。

(2) 入選作品は、学校名・学年・氏名とともに市公式ウェブサイト及び広報紙に掲載します。

(3) 入選作品は、大崎市図書館及びJR古川駅構内等の市の施設に展示する予定です。

1 1 その他

- (1) 古川西小中学校については、小学生は前期課程3年生から6年生、中学生は後期課程7年生から9年生とします。
- (2) 応募作品を含め校内提出作品全てに参加賞を贈呈しますので、提出用名簿に校内提出作品総数の記入をお願いします。
- (3) 各様式は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
- (4) 応募いただいた作品は、展示終了後に返却します。

◆問い合わせ◆

大崎市役所市民協働推進部まちづくり推進課

電話：0229-23-5069（直通）

Eメール：machi@city.osaki.miyagi.jp

市公式ウェブサイト：<http://www.city.osaki.miyagi.jp/>

大 崎 市 民 憲 章

平成18年11月3日制定

恵みの森、奥羽山脈から湧き出る水は、大地を潤し文化の花をさかせます。
いにしえより伝統ある豊饒の地は、創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手を取り行動します

生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります

考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします

子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大 崎 市